

T 経営感覚人材育成／知財実務英語コース群

T 経営感覚人材育成／知財実務英語コース群とは

T 経営感覚人材育成／知財実務英語コース群は、

- ・T01：知財変革リーダー育成研修
- ・T02：知財戦略スタッフ育成研修
- ・T03：企業若手知的財産要員育成研修
- ・T04：知財実務英語コミュニケーション研修

の4つから構成されております。

これらの特別コースは、各研修を通じて、次のような人物像の「知財変革リーダー」と「知財戦略スタッフ」を育成しようとする研修、与えられたテーマを深堀り・研究することで、若手知的財産要員を育成しようとする研修、および知財実務英語コミュニケーションを身に着けるための研修です。

知財変革リーダー人物像

- ・経営に資する知財活動を行うためのビジョンやコンセプト作りができる「提言」型の人材であり、その提言を実行する力を持つ。
- ・グローバルな経済、政策、知財に対する深い理解を有する。
- ・高い志を持ち、専門的知識の上に幅広い教養を備え、グローバルなスタッフを束ねる人間的魅力を備える。

知財戦略スタッフ人物像

- ・知財リーダーを支える知財戦略スタッフは、複数の専門領域を理解でき、アプローチやツールを自ら選択できる「課題解決」型の人材である。
- ・知財戦略スタッフは、複数の専門家の専門知識を共同の課題に向けて結合し、解決のための創造的な解決策を導き出し、その解決策に基づいて実行できる人である。

従って、これらのコースは他の研修コースとは異なった長期間の研修（T01では宿泊研修あり）であり、また求める研修の成果も異なっております。

募集については、開催時期に応じて別途ご案内いたします。

ご参考

益々充実した特別コースのポイント！

T01 「知財変革リーダー育成研修」

二泊三日の集中研修（宿泊研修）の後、変革リーダーとしての提言を、グループ討議を通じて練り上げます！

T02 「知財戦略スタッフ育成研修」

座学の知識の深化を狙い、ご好評いただいている「経営シミュレーションボードゲーム」（札幌開催）をセットにした研修です！

T03 「企業若手知的財産要員育成研修」

研修生の幅広い人脈形成と、研修生相互のより活発な議論を狙い、中間・最終発表を東西合同で開催します！

T04 「知財実務英語コミュニケーション研修」

英語でのコミュニケーションを通じ知財実務を行うスキルを身に付けます！

特 別	研修会場：湘南国際村センター／日本知的財産協会	募集定員：15名 (論文選考あり)
T01	知財変革リーダー育成研修	2022年4月 募集開始 <small>* 詳細は別途ご案内</small>

※受講料は20万円の予定です。

概要

1. 研修目的

「経営に資する知財」を自ら提案／実践できる人材（知財変革リーダー）を育成する。

2. 育成をはかる能力

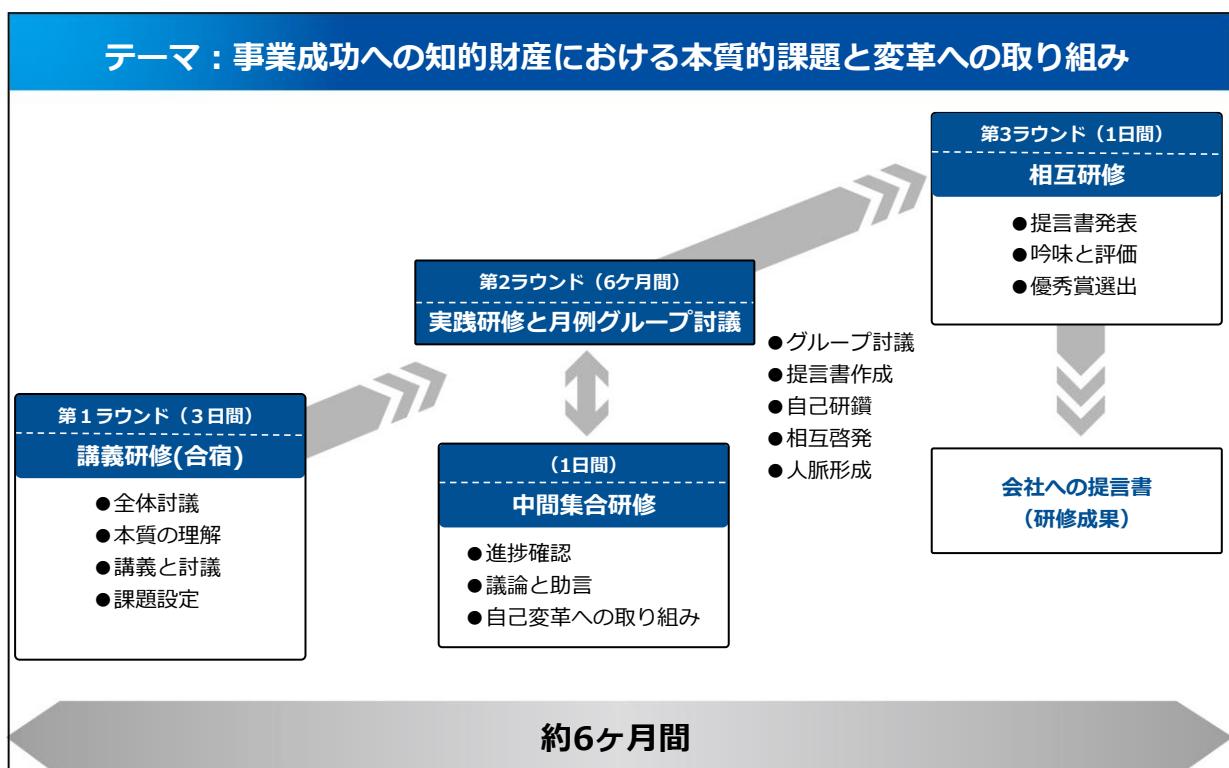
- ☆ 自社及び自社グループ会社の経営に貢献する知財戦略を提言し実践する力（戦略立案実行力）
- ☆ 知財・経済・政策に関する情報を収集、把握、整理し、知財マネジメントに活用する力（市場把握力、情報収集力）
- ☆ 周囲の共感を得ながら変革を実践できる人間的魅力（リーダーシップ）

3. 研修の特徴

- 1) 「事業成功への知的財産における本質的課題と変革への取り組み」をテーマとする、会社への提言書を作成する。
- 2) 研修生自身が講義の受講、研修生同士の討議、日頃の会社業務を通じて自己研鑽する、自己啓発型研修である。
- 3) 様々な業種で知財業務に携わる研修生同士が企業の枠を超えて議論する。
- 4) 企業や大学等の第一線で活動している経験豊富な講師の講義を直接受ける。

4. 研修の進め方

この研修は、約6ヶ月にわたり、次に示す3ステップで行います。



なお、研修終了1年後にレビュー会を実施する予定です。

5. 研修のアウトプット

知財変革ビジョンとしての「会社への提言書」

6. 研修修了基準

研修への出席率と提言書の出来栄えの合計評点が基準点以上である場合に修了とします。

受講対象者

下記 1 及び 2 の要件を満たす方を対象としています。

1. 35歳以上、かつ知財職務経験が5年以上ある方。
2. 知財変革ビジョン策定を指向する方。

	開催日	会場	研修内容
第1ラウンド	2022年 9月1日(木)～3日(土)	湘南国際村センター	「会社への提言書」作成に必要な考え方や知識の習得
第2ラウンド	2022年9月～ 2023年2月 ＜中間集合研修＞ 2022年12月1(木)予定	日本知的財産協会	「会社への提言書」作成
第3ラウンド	2023年3月1日(水)予定	日本知的財産協会	「会社への提言書」の発表と修了式

申込みコード : T01-T1

- 1) 詳細は、後日配布される募集要項で御確認下さい。
- 2) 本研修は参考型研修を基本にしておりますが、新型コロナウイルスの影響により、会場の変更、オンライン研修への変更等が発生することを、予めお含みおき願います。
- 3) 2024年2月頃に、レビュー会を開催予定です。これは、提言書作成後1年間の活動状況とその後の活動計画(含修正案)を報告して頂き、他の研修生やJIPA役員、チーフ等からのアドバイスや評価をその後の活動に生かして頂くための情報交換会です。

T01受講者の声

“

- ・経営観点の研修なので、大局的なものの見方が養われました。
- ・他業種の方々と交流ができ、様々な事業環境、社風の中での知財活動を知ることができました。

”

特別	研修会場：日本知的財産協会 小樽商科大学札幌サテライト	募集定員：30名 (論文選考あり)
T02	知財戦略スタッフ育成研修	2022年4月 募集開始

* 詳細は別途ご案内済

※受講料は18万円の予定です。

概要

1. 研修目的

知財部門のビジョンに対して、具体的な課題及び課題達成のための創造的な方策を導き出すと共に提言できる人材（知財戦略スタッフ）を育成する。

2. 育成をはかる能力

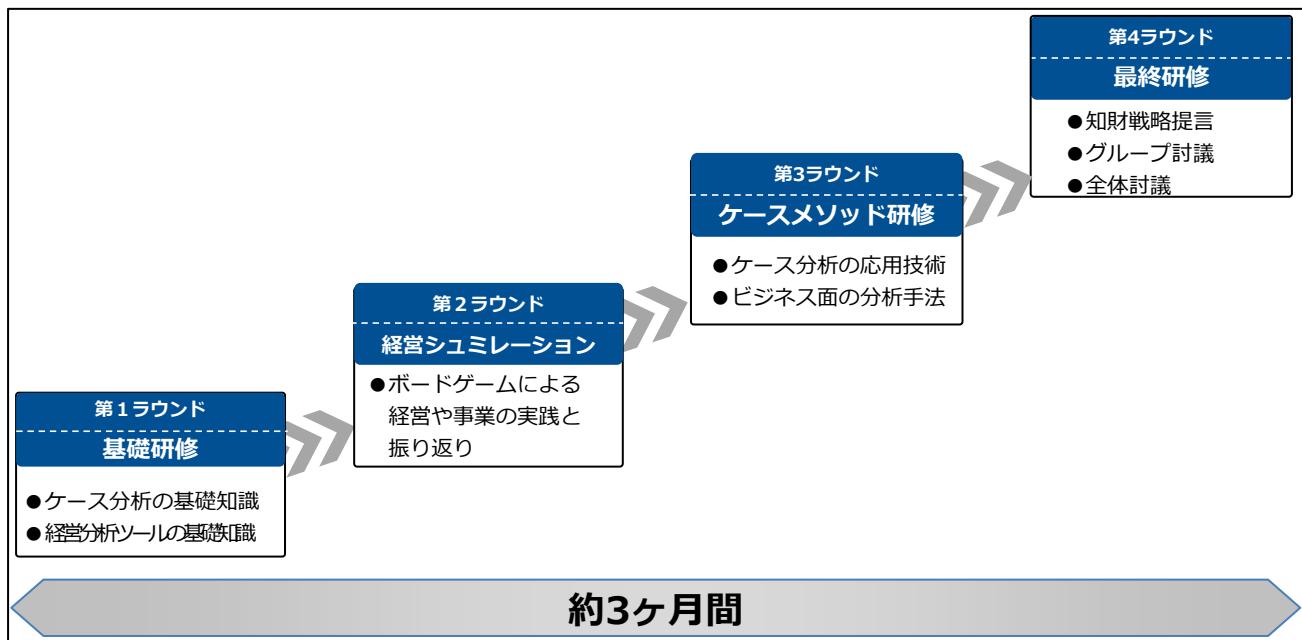
- ① 知財部門のビジョンを実現する上での問題点の把握および課題設定ができる。
- ② 解決のためのアプローチやツールを自ら選択できる。
- ③ ①と②により、課題に対して、創造的な解決策を導き出すことができる。

3. 研修の特徴

- ①経営学の分析手法の基礎を学ぶとともに、分析ツールの基本を学ぶ。
- ②札幌で開催される第2ラウンドで「経営シミュレーション」に参加。ボードゲームによって企業経営の模擬体験を行い、日常の知財業務では学ぶ機会が少ない経営力と会計力を実践的に学ぶ。
- ③ケースメソッドを通して、研修生間の相互啓発によって、深い気づきを得て、自らのものの見方や考え方を身につける。
- ④大学や企業から選出した優秀かつ経験豊富な講師が指導する。

4. 研修の進め方

この研修は、約3ヶ月にわたり、次に示す4ステップで行います。



5. 育成研修の成果：

知財部門のビジョンに対して具体的な課題及び課題達成のための創造的な方策を提言できる能力を身につけている。

受講対象者

下記 1 及び 2 の要件を満たす方を対象としています。

1. 5 年以上の知財職務経験がある方（40歳代までの方を想定）。
2. 知財の戦略的課題を扱っている方、または近い将来に知財戦略スタッフとして活躍したいと思っている方。

	開催日	会場	研修内容
第1ラウンド	2022年8月23日(火)～24日(水)	日本知的財産協会	ケース分析の基本手法の習得 ケース分析1（株）ジンズ ・プレゼンテーション
第2ラウンド	2022年9月10日(土)～11日(日)	小樽商科大学札幌サテライト	経営シミュレーションゲームを用いた企業経営の模擬体験
第2ラウンド振り返り	2022年9月22日(木)	PCライブ（Zoom）	経営シミュレーション後の振り返り
第3ラウンド	2022年10月18日(火)～19日(水)	日本知的財産協会	ケース分析2（ダイキン工業株） ・プレゼンテーション
第4ラウンド	2022年11月15日(火)～16日(水)	日本知的財産協会	ケース分析2の知財戦略立案 ・ディベートディスカッション

申込みコード：T02-T1

- 1) 詳細は、後日配布される募集要項で御確認下さい。
- 2) 第1ラウンドの学習効果向上を目的として、札幌で開催される第2ラウンド（ボードゲームによって企業経営の模擬体験を行い、経営力と会計力を鍛える「経営シミュレーション」）に参加して頂きます。
- 3) 本研修は参集型研修を基本にしておりますが、新型コロナウィルスの影響により、会場の変更、オンライン研修への変更等が発生することを、予めお含みおき願います。

T02受講者の声

- ・ケースメソッドを通じて、経営戦略をもとにした知財戦略の立て方が理解できた。
- ・第2ラウンドに参加したことでの、財務の理解を深める良い機会になった。他の方法では、これほど短期間に同等の理解までは到達しなかったと思う。
- ・学んだケース分析方法を、実際の自社の状況、事業戦略に当てはめて、分析、戦略づくりをしてみたい。

特 別	研修会場：日本知的財産協会 日本知的財産協会 関西事務所	募集定員： 関東30名程度 関西18名程度
T03	企業若手知的財産要員 育成研修	2022年4月 募集開始 <small>* 詳細は別途ご案内</small>

※受講料は6万円の予定です。

概要

1. 研修目的

研究テーマを設定し、受講者が相互学習により調査・研究・発表などの実践を行い、「学び方」を学ぶ。研究内容については、JIPA専門委員会の協力を得ております。

2. 研修の進め方

	研修内容
1回目	<ul style="list-style-type: none"> ・オリエンテーション：開講の趣旨と研修の進め方 ・講義：「知的財産要員の今日的課題」 ・今後の進め方：グループ分け、グループ研究課題の選定、役割分担等 ・懇談会
2回目	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ研究課題の解説講義（関東・関西合同の予定） 【講師】専門委員会派遣講師 ・グループ討議
3回目	<グループ研究課題に対する自主研修>
4回目	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ討議：研究課題検討、議事録作成 ・グループ間交流ミーティング：研究課題についてグループ毎に進捗状況報告と全体討議（関東・関西合同の中間発表を第4回目に予定）
5回目	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ成果報告書の作成
6回目	
7回目	<ul style="list-style-type: none"> ・成果報告（関東・関西合同の予定）：グループ成果発表、個人成果発表、質疑応答、講評 【講評】専門委員会派遣講師他 ・総括講評：知財協役員 ・懇談会

* 追加研修を行い、研修回数が変更になる場合があります。詳細は、後日配布される募集要項で御確認下さい。

3. 研究課題

初回のグループ討議の中で、以下のテーマに沿った研究課題が専門委員会から提示されますので、選択していただきます

研究分野	(参考) 2021年度 研究課題について
1. 国内特許関係	<ul style="list-style-type: none"> ・進歩性に関する検討 ・記載要件に関する検討
2. ライセンス関係	<ul style="list-style-type: none"> ・秘密保持契約に関する検討 ・共同研究開発契約に関する検討
3. 海外関係	<ul style="list-style-type: none"> ・米国におけるmeans-plus-functionについて ・中国における進歩性判断について

※2022年度の研究課題は、変更となる場合があります。

受講対象者

企業の若手知的財産実務担当者で、実務経験3年経過程度（25歳～35歳程度）

	研修期間	会場
関東	2022年7月～2023年2月	日本知的財産協会
関西	2022年7月～2023年2月	日本知的財産協会 関西事務所

<関東>申込みコード：T03-T1 <関西>申込みコード：T03-K1

- 1) 「2回目：グループ研究課題の解説」「4回目：中間発表」「7回目：成果報告」は東西合同開催となり、東京で開催の予定です。詳細は、後日配布される募集要項で御確認下さい。
- 2) 本研修は収集型研修を基本にしておりますが、新型コロナウイルスの影響により、会場の変更、オンライン研修への変更等が発生することを、予めお含みおき願います。また、懇談会も中止になることがあります。ご了承ください。

T03受講者の声

- “
- ・普段の業務ではあまり触れない判例や参考資料を読む機会を得ることができ、進歩性に対する理解が深まった。（国内特許）
 - ・共同開発契約に関して、他業種の方の意見を聞くことができ、大変参考になった。（契約）
 - ・他社の方々と、限られた時間でうまく議論を進行させ、妥当な結論へと着地させることについて学ぶ点が多かった。
 - ・同年代のメンバーと、普段の知財業務における悩みが共有できた。
- ”

特 別	
T04	知財実務英語コミュニケーション研修 <div style="float: right; background-color: #0070C0; color: white; padding: 5px 10px; border-radius: 10px; margin-top: -20px;">2022年度は開催致しません</div>

※M03オンライン知財英語研修 総合コースをご検討ください。

概要

1. 研修目的

人前で英語を話すことに抵抗がなく、現地代理人・海外のカウンターパートと英語で十分にコミュニケーションできる人材を育成する。

2. 育成をはかる能力

- ☆欧米の特許弁護士、弁理士、知財部員とコミュニケーションをとるために必要なアメリカ特許法、欧州特許条約の基本知識や専門用語の習得。
- ☆英語を聞く力、理解する力、話す力の更なる向上。

3. 研修の特徴

- 1) 米国のロースクールで教授を務めておられる講師やゲスト講師（ネイティブ又は準ネイティブ）による、アメリカ法律事務所の新人研修の内容に即した実践的法律教育。
- 2) 少人数での討論形式による演習を通じての、英語コミュニケーション能力と特許法の知識の効率的な向上。

4. 研修の進め方

この研修は、約2ヶ月に亘って行います。

＜講師＞ワシントン大学 ロースクール教授 竹中 俊子 氏
ゲスト講師（米国弁護士他多数）

研修内容	
1～7回目	米国、欧州の出願・権利化、権利活用を題材に、竹中講師、ゲストスピーカーを交え、英語コミュニケーションを実践します。

5. 研修の成果：

人前で英語を話すことに抵抗がなく、現地代理人・海外のカウンターパートと英語でコミュニケーションできる能力の習得。

伝えるべき内容を適切な専門用語や法律用語を使って、現地代理人や交渉の相手方に英語で伝えることができる能力の習得。

受講対象者

下記1及び2の要件を満たす方を対象としています。

- 1) 基本的な知財知識や職務経験があり、かつ現在／将来の知財実務で英語を話す必要がある方
 ★基本的な知財知識や職務経験とは、以下のようないものを指します。
 - ①自社出願と先行技術との対比し、新規性や進歩性について検討した経験
 - ②意匠、商標についての基礎知識
 - ③特許と被疑侵害物品との対比・検討を行った経験
 - ④ライセンス交渉や契約についての基礎知識
 - ⑤米国の知的財産権制度についての基礎知識に基づいた特許紛争事案を説明した経験
- 2) 日常英会話ができる方 (TOIEC700点以上のレベルの方)

“

T04受講者の声

- ・非常に有意義なコースでした。少人数のため発言する機会も多くて良かったと思います。
- ・実務に役立つとても有益な内容でした。すべての講師の方々が素晴らしい、惜しみなく知識と経験を共有してくださり、感謝しております。

”